総務環境委員会行政調査報告から

【神戸市】

食品ロス削減の取組について

1. 導入前の状況 (課題) について

神戸市内において、推計で年間約4万トン(事業系約3万トン、家庭系約1万トン)もの 食品ロスが発生している中、市民・事業者・行政が一体となり、食品ロスの削減を推進する 食品ロス削減協力店制度を展開し、その登録店には来店者に食品ロス削減の取組を広くPR していただくとともに、日々の買い物で商品棚の手前にある商品を積極的に選ぶ「てまえど り」の普及啓発にも取り組んできた。

こうした取組は、スーパーやコンビニなど比較的大きな小売店を中心に取組が広がりつつ ある一方、小規模な小売店ではまだまだこれからという状況にあった。

2. 食品ロス削減に向けた各種取組について

- (1) 食品ロス削減・持続可能なフードシェアリングに関する連携事業
 - ① 内容

売れ残って破棄の対象になる食品を値引きし、ネット上で一般消費者とマッチングを図るため、フードシェアリング「TABETE」を展開する株式会社コークッキングと「食品ロス削減・持続可能なフードシェアリングに関する事業連携協定」を締結した。



実施期間:令和2年4月1日~令和4年3月31日

※TABETE・・・まだおいしく食べられるのに「捨てざるを得ない危機」にある飲食店の食事をユーザーが1品から「おいしく」、「お得」に購入することによってレスキュー(公式アプリ内で食品ロス商品を購入すること)できる仕組みのこと。

② 「TABETE」を活用した4つの取組

ア 飲食店等における食品ロス削減の取組の相互推進

市民・事業者・行政が一体となり、食品ロスの削減を推進する食品ロス削減協力店制度 「goodbye food loss, KOBE」とフードシェアリングサービス「TABETE」が連携することで、それぞれの取組を相互に推進して認知度向上を目指し、参加する店舗・利用者の拡大に取り組む。

※神戸市食品ロス削減協力店・・・神戸市が募集・登録した市民とともに食品ロスを削減 する取組を行う店舗のこと。



イ 市民・地元中小企業セミナーの開催

食品ロスの削減を推進する事例紹介など、SDGsをテーマとする市民・地元中小企業向けセミナーを共同で開催し、事業者内だけでなく家庭内も含めた食品ロスに対する意識向上とシェアリングエコノミーについてのリテラシー向上を図る。

○事業者・家庭内の食品ロス削減に対する意識向上に 約400名が参加



ウ 市民のエコアクション促進(環境アプリとの連携)

食品ロス削減につなげるため、市民のエコアクションを促進するスマートフォンアプリ「イイことぐるぐる」のポイント対象メニューに、「TABETE」の利用を追加。また、「TABETE」利用者に対しても「イイことぐるぐる」のPRを行う。

・イイことぐるぐる

環境に優しい様々な行動(エコアクション)を実践し、報告 することで、ポイントがたまるスマートフォンアプリ。



エ 市内学生の起業・経営マインド育成

市内大学等と連携し、シェアリングエコノミーをテーマにしたビジネスコンテストを開催し、学生の起業マインドの醸成を促す。



③ 連携後の結果(令和4年3月末時点)

・神戸市食品ロス削減協力店

233店舗(約50店舗増)

·「TABETE」登録店

92店舗

レスキュー数

15,926件(約8トンの食品ロス削減効果)

市内ユーザー

6,467人

(2) 食品ロス削減に向けたPR

① 食品ロス削減ブース

日時:令和5年10月29日(日)

場所:兵庫県立兵庫津ミュージアム

ひょうごはじまり館

ブース来場者:138人

フードドライブ参加者:4名









② 食品ロス講座

日時:令和5年10月29日(日)

場所:兵庫県立兵庫津ミュージアム

ひょうごはじまり館

午前(10:15~10:45)参加者:大人14名、子ども2名、立見数名

午後(13:15~13:45)参加者:大人9名、立見数名





③ 食品ロスNOかるた大会

日時:令和5年10月29日(日)

場所:兵庫県立兵庫津ミュージアム

ひょうごはじまり館

午前参加者:17名 午後参加者:10名





親子で食品ロスを知ってもらうため、関西弁で楽しく取り組む。

3. さらなる食品ロス削減に向けた今後の取組について

(1) 食品ロス削減協力店制度の増加

食品ロス削減に向けて取り組む飲食店、旅館・ホ テル、小売店を募集

登録店にステッカーやポスターを提供し、来店者に食品ロス削減の取組を広くPR

登録店舗数:195店舗(令和6年6月末現在)

今後、環境省が提唱する飲食店で食べきれなかった料理をお客様が持ち帰る行為「mottECO」について、国がガイドラインを策定予定と聞いていることから、食品ロス削減協力店に対して、「mottECO」を含めて、外食時の食べ残しをなくす広報啓発に取り組む。



(2) 「てまえどり」の普及啓発

令和4年新語・流行語大賞トップ10の受賞





大規模な店舗では取組が進んでおり、今後、小規模な店舗でも「てまえどり」に参加していただける取組の拡大を進める。

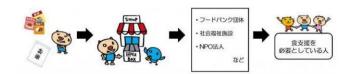
(3) フードドライブの取組

家庭で余った食品、未開封で賞味期限が1か月以上、常温保存可能という条件はあるものの、現在、コープ、ダイエー、イオンや無印良品の各市内の店舗において、回収ボックスを置いており、こども食堂などを実施している福祉団体や施設などに寄付している。神戸市内では昨年118店舗、今年は124店舗にフードドライブのボックスを置いており、昨年の1年間で25.7トンを寄付することができたことから、今後も取り組んでいく。

(参考) 無印良品神戸阪急







フードドライブ





(4) フードバンク活動助成

① 助成制度の概要

フードバンク活動団体が安定的かつ継続的な運営を行うための支援及びフードバンク活動に新たに取り組む団体の育成を支援することにより、市内のフードバンク機能の維持確保及び拡充、ひいては食品ロス削減の促進を図ることを目的としている。

② 対象となる団体

食品の品質確保及び衛生管理、情報管理等の適切な運営確保を行うフードバンク活動 団体

③ 助成対象経費

フードバンク活動を実施するに当たり必要であり、かつ経費負担の大きい下記の固定 経費を対象(人件費を除く)

- 事務所等賃借料
- 光熱水費
- · 車両燃料費 · 通行料等
- ④ 助成上限額1団体につき100万円
- ⑤ 助成実績

ア フードバンク関西令和2~5年度 100万円

イ 神戸こども食堂ネットワーク

令和4年度:9万1千円 令和5年度:100万円

(5) 食品ロス削減目標

第5次神戸市一般廃棄物基本計画(平成28年度策定)の基本施策の一つに、「無駄をなくし、ごみをできるだけ出さない暮らしの確立(2Rの推進)」を掲げ、食品ロス削減を推進している。

家庭系食品ロスについては、1人1日当たり排出量の半減(33g/人・日 \rightarrow 17g/人・日)を目安として掲げている。

○令和4年度実績:17.5g/人·日

【浜松市】

移住促進について

1. 浜松市の概要について

(1) 国土縮図型都市

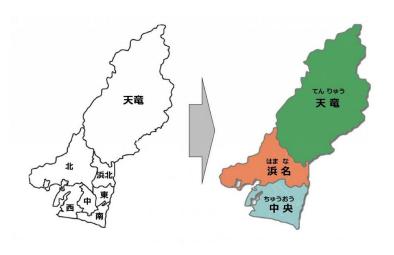
浜松市は、東京・大阪から新幹線で1.5から2時間ほどで行くことができ、首都圏と関西圏の2つの経済圏のほぼ中間に位置している。市域面積(1,558.06平方キロメートル。政令指定都市1位、全国2位)は静岡県の約2割を占めており、天竜川中流域の急峻な中山間地域、浜名湖北岸のなだらかな山地、天竜川沿いの低地、三方原(みかたはら)台地、浜名湖から太平洋沿岸部にかけての低地によって構成されている。

また、都市的機能や先端技術産業などが集積する都市部、都市近郊的農業が盛んな平野部、 豊富な水産資源に恵まれた沿岸部、そして、広大な森林を擁する中山間地域と、全国に類のない多様性を有する「国土縮図型都市」である。

平成17年7月1日、天竜川・浜名湖地域の12市町村が合併し、天竜川や浜名湖、北部の山々など、豊かで美しい自然環境と、浜松駅を中心とした都市部が共存した人口80万人を超える新

「浜松市」が誕生し、平成19年4月には、全国で16番目となる政令指定都市への移行に伴い、市民の身近な行政サービスを円滑に行うため、市域を7つの行政区画に分け、それぞれに区役所を設置した。

なお、令和6年1月の行政区 再編に伴い、市域を3つの行政 区画に分け、それぞれに区役所 を設置している。



(2) 日本有数の「ものづくりのまち」

日本有数の「ものづくり都市」として知られる浜松市は、何事にも果敢に挑戦してみようという伝統の進取の気質「やらまいか精神」が根付き、数々の「ものづくり産業」を創出しており、江戸時代からの綿織物と製材業、近代の三大産業と呼ばれる繊維・楽器・輸送用機器、近年の光技術・電子技術関連等の先端技術産業と時代に応じて数多くの企業が発展・集積した技術集積都市であり、新産業が成長する過程で培われた高度な技術の集積が、浜松市の発展を支える基盤となっている。

また、稀代の起業家や数々の世界的企業を輩出しており、昭和21年に、本田宗一郎が本田技 術研究所を設立。無線用発電機の小型エンジンを改良し自転車に取り付けた「ポンポン (小型 オートバイ)」第1号の誕生をきっかけに、40社ものオートバイメーカーが競い合う一大産業を 作り上げたほか、明治30年には、山葉寅楠が日本楽器製造株式会社(現:ヤマハ株式会社)を設立し、明治33年に国産ピアノ第1号を完成させた。さらに昭和2年、山葉寅楠の下でピアノづ

くりに取り組んでいた河合小市 が河合楽器研究所(現:株式会社 河合楽器製作所)を設立し、ピア ノニ大メーカーが誕生した。

(3) 「日本一」暮らしやすい街 地方移住の流れに関しても、 ①広大な市域に、山、川、湖、海



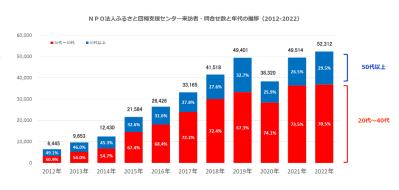
など、あらゆる自然が、豊かな開放空間があること(国土縮図型都市)、②中部地区において、名古屋市に次ぐ第2の都市であり、基本的な都市機能を備え、東京・大阪などの大都市からの移住者が不便を感じないこと(中部地方第2の都市)、③新幹線を使えば、東京・大阪まで90分、名古屋までは30分という大都市圏へのアクセスの良さから、二拠点居住・二拠点活動に好都合であること(良好な交通アクセス)、④外部から新たに入ってくる者を拒まずに受け入れ、多くの市外出身者によるベンチャーコミュニティが形成されていること(寛容な風土・市民性)などから、一般財団法人日本総合研究所が発表する全国20政令指定都市の「幸福度ランキング」令和4年版において、総合ランキング1位とされるなど、浜松市は「日本一」暮らしやすい街であると言える。

2. 全国の移住の状況について

(1) 認定NPO法人ふるさと回帰支援センターへの来訪者・問合せ数

「特定非営利活動法人100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター(略称:認定N

PO法人ふるさと回帰支援センター)」によると、同センターにおける令和5年の移住相談件数 (面談・電話・メール・見学・セミナー参加)は59,276件で、令和4年の52,312件に対し11.3%増となり、3年続けて過去最多となった。



全体的な傾向として、移住支援金についての認知が進み、ネットやメディアからだけでは条件が分かりにくいため、「自分が該当するのか」等、確認のための相談も増えた。

(2) 移住希望者の年代

平成10年代には50から60歳代であった移住希望者の年代は、平成20年代後半には、労働力人口の核となる20から40歳代へと変化している。

コロナ禍以降、若者を中心に、大都市での暮らしの魅力が低下していることや、物価高など もあり、経済的な豊かさよりも精神的なものを重視するという傾向があるのではないかと考え ている。

【認定NPO法人ふるさと回帰支援センター】

地方暮らしや地域との交流を深めたい人を支援するため、全国約580の自治体と連携し、移住に関する情報を提供している。東京・有楽町の東京交通会館に44都道府県1政令市の相談

員が常駐し、暮らし、仕事、子育て環境など具体的な地域情報をもとに相談に応じており、利用者の希望する地方暮らしに合った地域へ送り出し、移住後のフォローも行っている。

また、同フロア内には、平成28年からハローワーク(ハローワーク飯田橋「地方就職支援コーナー」)が併設され、常時2名の職員が相談に応じている。



3. 浜松市の移住相談件数・移住者数の実績等について

(1) 移住相談件数・移住者数等の実績

認定NPO法人ふるさと回帰支援センターが発表した令和4年「移住希望地ランキング」では、窓口相談については、静岡県が4年連続で第1位となった。

この結果について、同センターは、「多くの年代から人気で、アクセスや利便性の高さを活かした結果となった。」「静岡県は移住フェアやセミナーに加え、市町の移住担当者とセンターの相談員を交え、三者で具体的な話ができる「出張相談デスク」を70回も開催したことが相談の増加につながった。」としている。

浜松市の移住相談件数は、平成26年度の98件から令和5年度までの10年間で約20倍となる1,846件に増加し、移住者数についても、平成26年度の13人から令和5年度までの10年間で約65倍となる847人に増加している。



また、令和5年5月15日に静岡県が発表した「令和4年度移住者数・移住相談件数」では、 令和4年度における浜松市への県外からの移住者数は、県内最多の390人となり、2位(静岡市 /255人)の約1.5倍という結果になった。

(2) 移住者による税収等の効果

移住者の税収効果として、1世帯当たり平均約25万円の市民税、市内に住宅を取得した場合には、約15万円の固定資産税、1世帯当たり年間約40万円の税収増が見込まれると試算している。



このほか、マイカーの購入やショッピング、レジャーなどによる経済的な波及効果や、労働 力の確保の面からも効果が期待されると考えている。

4. 浜松市の移住支援について

(1) 浜松移住コーディネーター

浜松市では、移住を検討している相談者への情報 提供や窓口相談等、移住支援を行う「浜松移住コー ディネーター」を3名委嘱している。

① 都市部移住コーディネーター

認定NPO法人ふるさと回帰支援センターの 「静岡県移住相談センター」の元相談員1名を含む2名を浜松商工会議所内に配置し、同商工会議 所と連携し、UIJターン就職相談者への就職相



談や地域情報提供など、まちなかエリア(中央区・浜名区)を中心に担当している。

② 中山間地域移住コーディネーター

浜松山里いきいき応援隊(地域おこし協力隊)のOB1名を天竜区役所(中山間地域振興担当グループ)に配置し、主に中山間地域(田舎暮らしエリア・天竜区)への移住支援を行っている。

(2) 浜松商工会議所と連携した就職支援

浜松商工会議所内に都市部移住コーディネーターを配置し、移住相談と併せた効果的なサポートを行っている。

また、首都圏で開催される移住相談会や移住イベントには浜松商工会議所の職員が同行し、 移住相談と併せて、移住希望者に寄り添った就職相談も実施している。

行政と経済団体が連携して移住相談に対応している事例は全国でも珍しく、静岡県内では浜 松市のみである。



(3) LINEによる「はままつUIJターン就職寄り添い相談」

浜松市と浜松商工会議所が連携し、浜松市内への就職(新卒・中途)を希望する方々を支援する相談窓口「はままつUIJターン就職寄り添い相談」を設置している。移住希望者が浜松市内の企業への転職を希望している場合、LINEによる「はままつUIJターン就職寄り添い相談」を実施しており、移住希望者が浜松商工会議所の相談員に、希望する職種や職務、これまでの職歴などを伝え、浜松商工会議所の会員企業の求人情報をリストアップし、移住希望者に伝え、求人企業とのマッチングを行っており、LINEのグループトーク機能を活用し、家族やパートナーと就職相談の情報を共有することも可能となっている。



このほか、性格分類による適職診断や、移住希望者が登録

した履歴書を求人企業が閲覧し、希望する人材をスカウトするサービス、履歴書の添削や面接 練習などを全て無料で実施している。

(4) その他の移住支援

① 移住に関するワンストップ窓口

移住に関するワンストップ窓口として、市民協働・地域政策課内に「浜松移住センター」を設置し、移住政策のコントロールタワーとして、ホームページからの問合せがあった場合などに、移住コーディネーターの対応について割り振りを行っている。

また、移住希望者が多数集まる全国的な移住イベントや相談会に積極的に参加し、浜松市への移住に結びつけている。

- ② 東京圏からの移住に伴う移住・就業の助成支援(はじめようハマライフ助成事業費補助金) 浜松市への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するため、首都
 - 圏から移住して就業、起業等した移住者に対 して、補助金を交付している。
- ③ 市外からの移住に伴う住宅取得等の助成支援(ハマライフ住宅取得費等助成事業費補助金)

市外から浜松市への移住を促進するため、 市内への定住を目的として住宅を取得または 賃借する者に対し、住宅取得や引越移転に係 費用を補助している。





- ④ 中山間地域の担い手確保に向けた移住支援策
 - ア. Welcome集落制度

人口減少や高齢化等の進行が著しい浜松市の中山間地域において、集落の活性化に資する担い手の確保のために集落の住民が主体となって積極的に移住者の受け入れに取り組む団体(Welcome集落)に対して、報償金(移住者1人当たり10万円)を交付している。(浜松市中山間地域Welcome集落報償金)

また、中山間地域における空き家の有効活用と、移住・定住人口の増加を図るため、空き家を移住者に提供する者に対して、奨励金(1件につき20万円)を交付している。(浜松市中山間地域Welcome集落空き家活用奨励金)

イ. 中山間地域コミュニティビジネス等起業資金貸与事業

移住及び起業を容易にし、中山間地域の振興を図ることを目的 として、中山間地域に移住・定住して、コミュニティビジネス等 を始めようとする方に対し、最大100万円の起業資金を貸与して いる。

この貸付金は、定住し、一定期間事業を継続すると返済が免除される。



5. 今後の移住支援施策の方向性について

今後の方向性として、20~40歳代の現役世代や若者・子育て世代をターゲットに施策を展開していくこととしており、移住コーディネーターとの連携をより強化し、ひとり親世帯や介護の必要な高齢者がいる世帯、障害を持った子どもがいる世帯など、多様化する移住者のニーズに対応していくことが必要であると考えている。

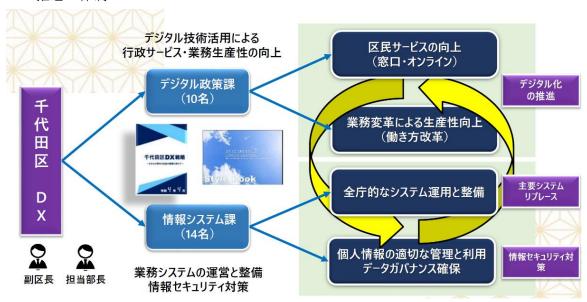
また、浜松商工会議所との連携をさらに強化し、暮らしと就業の両面から支援を継続するとともに、首都圏からの移住者に対する「移住・就業支援金」や、市外からの移住者に対する「住宅取得費等補助金」などの支援を充実させていきたいと考えている。

【千代田区】

DXの推進について

1. DX推進の概要について

(1) DX推進の体制



※IT企業であるヤフーから小林聡史氏を令和5年4月1日付けで副区長に就任し、区が行うDXの推進役を担っている。

(2) DX戦略の将来像

- ① 区民はいつでも、どこでも、誰もが、自分に合った方法を選択して、サービスを受けることができる
- ② 職員は、自分の働き方をデザインすることができ、いつでも、どこでも、ムダなく、コラボして仕事ができる
- ③ 確かな安全のもと、効果的にデジタル技術と情報が活用されている

(3) DX戦略のコンセプト

① 区民が選択できる

② 区民一人一人を個で捉えたサービス「CRM」の実現



③ デジタルワークフローの実現

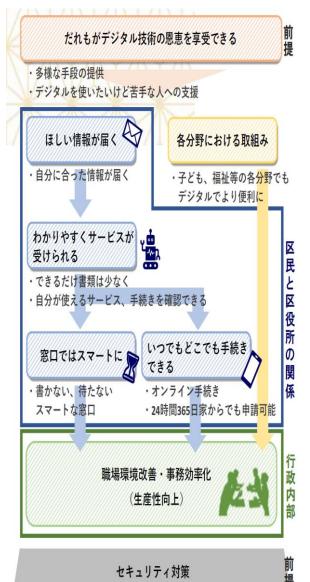


④ 温もりのあるサービス「Face to Face」



(4) DX戦略の取組の全体像

全体像



取組内容

- ① 誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる
 - ・高齢者スマホ教室、スマホ相談窓口、町会等 支援
- ② 欲しい情報が届く
 - ・区ポータルサイト (プッシュ型情報発信)、区公式LINE
- ③ 分かりやすいサービスが受けられる
 - ・区ポータルサイト (手続検索)、手続ガイド、 BPR
- ④ いつでもどこでも手続ができる
 - ・区ポータルサイト (オンライン申請、予約)、web 会議窓口検討
- ⑤ 窓口ではスマートに
 - ・申請書作成支援システム導入、異動受付支援 システム実証実験、窓口キャッシュレス

【職場環境改善、事務効率】

<ワークプレイス>

リモートワーク、無線LAN環境整備、オフィスレイアウトモデル事業(本庁、出張等の一部で実施)

<ペーパーレス>

BPR推進、紙資料の電子化、会議室等へのモニター設置

<コミュニケーション>

MS365 (Teams、SharePoint等の活用)、スマホ導入

<事務効率>

RPA、AI-OCR、AI議事録、職員向け AIチャットボット、生成AIトライアル

2. DX推進における各種取組について

(1) デジタルデバイド対策

区民館や区民ホールにおいて、高齢者向けスマホ講習会を実施。(都との連携事業) 令和6年度は、区独自にスマホの基本操作や検索の仕方を学ぶスマホ講習会やマンツー マンで相談できるスマホ相談会、スマホのゲームで遊びながら操作に慣れるイベントを実

施予定。また、専用のコールセンターも設置。





(2) 窓口キャッシュレス

窓 口:総合窓口課、6出張所

取扱い使用料:区民館使用料、学校使用料、児童館使用料、ちよだパークサイドプラザ

使用料

取扱い手数料: 戸籍手数料、雑証明手数料(納税証明手数料、住民基本台帳手数料、印鑑

手数料)、畜犬登録等手数料、狂犬病予防注射票交付手数料

決済方法:





レイアウト変更 (ワークプレイス変更)



キャビネットを大幅に削減し、 場所を創出することで、従来はな かったWEB会議ブースや集中作 業ブースを設置した。







重複して大量に保管していた冊 子の廃棄等を行い、スペースを創 出。

これまでの職場にはなかった雰囲気の打合せエリアや集中作業ブースを設置。

After

○オフィス整備による職員の意見として・・・



業務効率化を実感。 コミュニケーションの活性化 にも寄与。

(3) 独自のポータルサイト

① ポータルサイトとは

区DX戦略に掲げる将来像を実現する取組であり、デジタル世界で区民がまず駆け込むことのできる「区と区民の結節点」を目指すもの。

オンライン申請だけでなく、予約、決裁、

相談等を集約

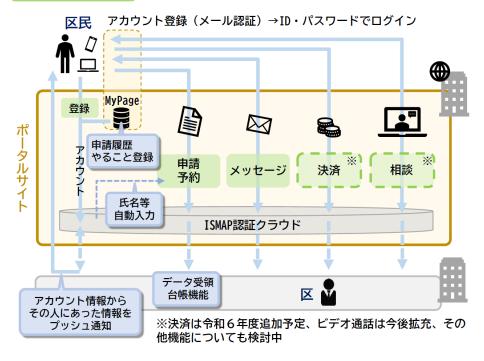
区民一人一人に合った情報をプッシュ型 でお届け



利便性の向上 (+業務効率化)

氏名や住所など何度も同じことを書かせない

全体イメージ



② 対象

- ・令和5年8月:子ども子育て関係の手続から開始
- ・約40手続をオンライン化⇒順次拡大
- ・令和6年度は高齢者・障害福祉関係の手続も追加
- 各種イベント等申込みなども随時追加、対象は拡大中
- ③ 令和6年度スケジュール

8 月:高齢者・障害者関係の先行手続リリース 物価高騰対策給付金関係申請リリース

秋ごろ:高齢者・障害者関係の追加手続リリース

一時預かり予約手続リリース

学童保育申込申請手続リリース

④ その他

プッシュ通知の充実についても取組中

(4) A I 相談パートナー

A I 相談パートナーは、令和4年度の区民サービスチームの検討から導入が決まり、令和5年度に試験導入し、令和6年度は検証を行うこととしている。

<電話対応の品質向上(AIによる音声記録等)>

現 状 課 題:電話対応や相談記録の作成に時間を要している。

コールセンター等における電話対応の品質が対応者によって異なる。

検 討 内 容:電話対応における品質向上に向けた検討を行う。

AIによる音声記録等、活用が想定されるソリューションの導入検証を 行う。

検証結果を精査し、効果や課題等を整理した上で、今後の展開に向けた 検討を行う。

目指すゴール:対応記録の作成に係る時間を削減し、より効率的な事務を目指す。

ストックしたデータを今後の対応等に生かせる状態にする。

3. DX推進における現状と課題について

(1) 現状

令和4年4月に「千代田区DX戦略」を策定以降、DXの取組は着実に進展。

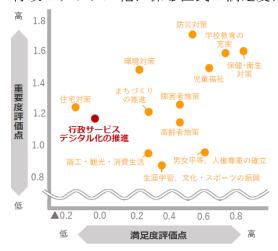
行政のデジタル化について、「積極的に推進してほしい」、「便利になる」等、区民から期待する声が多い。

一方で、区の行政サービスデジタル化の取組は、個人情報の流出や詐欺に巻き込まれる 等の不安も抱えており、区民の満足度は大きいとは言えない。

DXの進捗度合いは、職員の意欲や上位層の意識・関与が大きく影響。

(2) DX推進の課題

① 行政のデジタル化に係る区民の満足度は、職員の満足度や他の施策と比べて低い水準。



- ・DX推進や業務の見直し、職場環境の改善 等の取組に関する職員の満足度は高いもの の、区民の満足度は低い。
- ・行政サービスのデジタル化の推進に係る区 民満足度は、他の施策と比べて低い。



区民に満足していただける、区民目線に立った行政サービスのデジタル化を推進する 必要がある。

- ② DXの推進に当たり、区民や企業、大学など区内で活発に活動する様々な主体を最大 限活用できていない。
- ③ デジタル人材や情報リテラシーが不足している。
- ④ DXの推進が庁内の組織文化として定着していない。

4 今後の方向性について

必要なポイント

区民に満足して頂ける、区民目線に 立った行政サービスのデジタル化を 推進する必要

デジタル化のニーズに的確かつ スピーディに対応するためにも、 区単独の取組みではなく、地域が 主役となる取組みが必要

区のDX推進を担う、より質の高い人材を迅速・柔軟に確保するとともに、研修等を通じて区職員のデジタルスキルの向上を図る必要

区のDX化をさらに加速させるためには、組織内の体制強化が必要

今後の方向性

方向性① 情報発信の一元化

DXに係る理解促進に資するよう、区で展開する様々な施策を 集約し、区民や企業等に向けて一元的に情報発信

方向性2 データの見える化

必要な情報やデータを**視覚的に分かりやすく発信**

方向性3 アイディアの施策化

デジタル技術による課題解決に向けた**デジタル活用提案制度**を創設

方向性4 デジタル人材の確保・育成

ICT職の新規採用やデジタル専門人材の確保、研修制度の充実

庁内協働体制や新たな検討会の構築、職員提案「DX大賞」の創設

⇒今後は、地域が主役となり、区民や企業、大学など様々なステークホルダーと連携し、 区民の満足度の向上に資するよう「千代田区スマート化推進プロジェクト」のサイクル を大きく成長させ、令和7年度から開始予定の「次期DX戦略」を策定し、区民ニーズ に応じたDX施策をさらに加速。

千代田区スマート化推進プロジェクトとは・・・

